

傍聴要領

1. 開催日時

令和8年5月25日（月） 13:30～15:30

2. 開催場所

東京都港区新橋 1-18-1 航空会館 5階 504号室

3. 議題

- (1) 避難対策小会議の進め方
- (2) 島根県の原子力防災対策の概要
- (3) 避難対策の論点（避難対策全般）

4. 公開方法

- (1) 公開の別 公開
- (2) 傍聴手続
 - ①会場の大きさの都合上、傍聴定員は、先着順で6名までとさせていただきます。
 - ②傍聴を希望される方は、会議の当日、航空会館504号室にて、13時20分から先着順で受付を開始いたします。
 - ③受付を済ませた方は係員の案内に従い入室し、指定の傍聴席にお座りください。
 - ④13時20分からの受付開始以降、定員の6名に達した場合には、その時点で傍聴の受付を終了します。それ以降は、入場をお断りさせていただきますのでご容赦ください。

5. 問い合わせ先

島根県防災部原子力安全対策課原子力防災対策室
電話番号（0852）22-6058

6. 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、係員が注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 非公開とする決定があったときは、速やかに退場してください。

7. 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は静粛に傍聴し、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 携帯電話等を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、事務局の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。